

新型コロナウイルス関連情報（制限措置の延長など）

【ポイント】

- 本日、オルバーン首相は、自身のフェイスブックにおいて、現在の制限措置を1月11日まで延長すると発表しました。
- また、クリスマス期間中における緩和措置は12月21日に決定すること及び大晦日12月31日については緩和措置は行わないことも併せて発表しました。

【本文】

本日、オルバーン首相は、自身のフェイスブックにおいて、12月10日まで期限の現在の制限措置を来年1月11日まで延長すると発表しました。したがって、午後8時から午前5時までの間の外出制限（通勤、緊急事態は除く）などの現行措置は今後も継続することになりますのでご注意ください。

※現行の制限措置の詳細は、過去の領事メール「新型コロナウイルス関連情報（ハンガリー政府による対策措置の強化に関する政令）（11月11日付）」

（ https://www.hu.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirusinfo_mail.html ）をご覧ください。

また、同首相はクリスマス期間中における緩和措置は12月21日に決定すること及び大晦日12月31日については緩和措置は行わず、新年にかけてのパーティーも禁ずることも併せて発表しました。